



2024年8月14日

各位

会社名 株式会社 オロ  
代表者名 代表取締役 川田 篤  
社長執行役員  
(コード番号：3983 東証プライム市場)  
問合せ先 取締役専務執行役員 日野 靖久  
コーポレート本部長  
(TEL. 03-5724-7001)

## 株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年12月期より、株主優待制度を以下のとおり変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の目的

株主優待制度を新設した際は、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々に当社株式を保有していただくことで、出来高や流動性を高めること、及び当社グループに対するご理解をより深めていただくことを目的としておりました。

今回の変更では出来高・流動性の改善にあたり、当社株式の継続保有を通じて、株主の皆様から当社の業績及び株価への関心を集め、より活発に当社株式の市場での売買にご参加いただくことを目的としております。

#### 2. 変更の内容

株主優待制度の対象となる株主様を、以下のとおり変更いたします（変更箇所には下線を付しております）。

（変更前）

12月31日時点の当社株主名簿に記載または記録された100株（1単位）以上の当社株式を保有する株主様を対象といたします。

（変更後）

12月31日時点の当社株主名簿に記載または記録された100株（1単位）以上の当社株式を1年以上継続保有する株主様を対象といたします。

※1年以上継続保有する株主様とは、毎年6月30日及び12月31日時点の株主名簿に、同一の株主番号で、連続して3回以上記録され、そのすべての基準日（6月30日・12月31日）において、100株（1単位）以上保有している株主様を指します。

#### 3. 変更後の株主優待制度の開始時期

変更後の株主優待制度は、2025年12月31日時点の株主名簿に記載または記録された100株（1単位）以上の当社株式を1年以上継続保有する株主様を対象として開始いたします。

なお、2024年12月31日時点の株主名簿に記載または記録された100株（1単位）以上の当社株式を保有する株主様については、現行の制度に従い、保有期間を問わず株主優待制度の対象といたします。

以上